

一宮市男女共同参画推進懇話会会議録（概要）

会 議 名	平成 27 年度第 1 回懇話会
開 催 日 時	平成 27 年 7 月 14 日（火） 14 : 00～16 : 00
開 催 場 所	一宮市役所 本庁舎 14 階 大会議室
出席委員氏名	佐々木委員、竹山委員、渋谷委員、日置委員、伊藤委員、野村委員、 五藤委員、杢本委員、岡西委員、森委員、瀧委員、松村委員 計 12 名
欠席委員氏名	古田委員、丹羽委員、浅田委員 計 3 名
出席した市職員	事務局 企画部長、企画部次長、企画政策課長、同副主監 1 名、同主 査 1 名、同主任 1 名、保育課副主監、子育て支援課副主監、同主査、 学校教育課指導主事、生涯学習課副主監、経済振興課副主監、 健康づくり課副主監 計 13 名
会 議 事 項	1. あいさつ 2. 議題 副会長の選出 第 2 次一宮市男女共同参画計画推進状況（26 年度実施状況報告） 男女共同参画社会づくり作品募集の審査
会 議 内 容	
事務局（課長）	（資料の確認）
佐々木会長 事務局（部長）	<u>あいさつ</u>
事務局（課長）	<p>新しく委員になられた方をご紹介します。前回 3 月 25 日開催の懇話会以降に新しく委員になられました方は、ナンバー2、一宮市議会 企画総務委員会委員長の竹山聡様、本日欠席でございますが、ナンバー6、一宮保健所 健康支援課長 丹羽恵子様、ナンバー7 一宮市立大和南小学校長 伊藤広恵様、ナンバー9、一宮市小中学校 P T A 連絡協議会副会長の五藤裕達様、以上 4 名の方で、それぞれの就任日は名簿欄外に記載のとおりです。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次第の 2 議事に移らせていただきます。</p> <p>まず、お辞めになられた前野委員が副会長の職にあられましたので、新しい副会長の選出をお願いいたします。選出は、懇話会設置要綱第 4 条により、選出は委員の互選によることとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ここからの進行は、佐々木会長にお願いいたしますので、よろしくお願ひします。</p>

会長	<p>それでは、議題にしたがって進行をさせていただきます。</p> <p>事務局から説明がありましたように、新しい副会長の選出をお願いしたいと思います。委員の互選によるとなっておりますが、どなたかいらっしゃいましたら、お願いいたします。</p>
岡西委員	<p>前副会長の前野委員も校長先生であられたので、引き続き同じ立場の伊藤委員にお願いしてはどうでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、ご推薦がございましたように、新しく委員になられた大和南小学校長の伊藤委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ご異議ないようですので、伊藤委員にお願いいたします。</p> <p>伊藤副会長よりごあいさつをお願いします。</p>
新副会長	<p style="text-align: center;">＜ 新副会長 あいさつ ＞</p>
会長	<p>それでは、議題②、第2次一宮市男女共同参画計画推進状況（平成26年度実施状況報告）に入らせていただきます。事務局から説明してもらいますが、基本目標が6つありますので、分けて進行させていただきます。事務局の説明の後、ご審議いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、基本目標1について事務局より説明願ひます。</p>
事務局（主査）	<p style="text-align: center;">＜平成26年度実施状況について資料に基づき説明（目標1）＞</p>
会長	<p>事務局から基本目標1について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。</p>
松村委員	<p>この計画はたくさんの施策が実施されていますが、重点施策はどれでしょうか。また、その重点施策の成果をお聞きしたいです。</p>
事務局（課長）	<p>男女共同参画計画は、6つの目標を掲げて進めておりますが、どれを優先的にとは表記しておりません。男女共同参画計画は、多角的な方面から取り組んでいかなければならないと考えております。どれか一つではなく全体的に進めていくべき問題として取り組んでおります。</p>
松村委員	<p>基本目標1の成果はどういったことが考えられますか。</p>

事務局（副主監）	<p>基本目標 1 に対しては、「市民が感じる男女の地位の平等感」「男女共同参画図書の貸出数」「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的な人の割合」という成果指標と目標値が設定されております。この目標値に向けての指標数値の趨勢をもって、基本目標に対する進み具合を判断しております。</p> <p>数値からみれば、停滞している状況であると思います。</p>
松村委員	<p>事業番号 1 2 1 1 1 の名簿作成上の配慮ですが、この現状値の学校数は、こういった数ですか。</p> <p>男女共同参画を推進していく中で、幼少期から男女共同参画に関する教育をしていくことが望ましいと思います。</p>
学校教育課	<p>小中学校あわせて 6 1 校あるうちの 4 2 校となっております。</p> <p>男女共同参画の立場から呼びかけをおこなっておりますが、学校の中で、保健や体力テストなど男女別の名簿のほうが良い場合もあるのが現状です。現状値については、その年に男子名簿が優先されないように配慮したかどうかで数値が変動しております。</p>
松村委員	<p>すべての学校で配慮がされるように活動いただきたいと思います。</p>
日置委員	<p>毎年名簿の優先順位が変わることで、配慮する学校数が変わるのでしょうか。</p>
学校教育課	<p>男子女子の優先がかわる学校もありますので、その年に女子を最初にもってきたということであれば、配慮したということで現状値の学校数は変わります。</p>
日置委員	<p>年によって男子女子の優先が変わることは、配慮していることに違いがないので、その年は男子が始めになっていても、配慮しているということにしてもいいと思います。</p>
事務局（主査）	<p><平成 2 6 年度実施状況について資料に基づき説明（目標 2）></p>
松村委員	<p>成果指標「市職員における女性管理職の割合」についてですが、すでに目標値を達成しています。政府目標（女性管理職 3 0 %）と比べても、目標値自体低いのではないのでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>政府目標は承知しておりますが、組織の中で管理職を考えると、一定のキャリアや能力が必要となり、女性の登用には時間がかかるとい</p>

	<p>うような現状を考慮して目標値を設定しております。</p>
松村委員	<p>成果指標の「町会長の女性比率」ですが、現状値が低いです。女性がもっと活躍してもらえるように、地域に任せるのではなく、市がもっと積極的に働きかける方法はないのでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>中間見直しで今年度から実施予定の事業ですが、男女共同参画に積極的な事業者を表彰する事業を検討しております。そのなかには、企業だけでなく、NPOとか町内会も範囲に含めて表彰していく取り組みを始めることも企画しております。</p>
松村委員	<p>まちの活性化のために女性の力は必要だと思いますので、市としてバックアップできる方法があれば取り組んでいただきたいと思います。</p>
森委員	<p>事業番号21221の「公共調達における男女共同参画に関する評価項目」の導入ですが、入札件数が増えていますが、愛知県ファミリーフレンドリー企業の登録が増えたのでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>愛知県ファミリーフレンドリー企業の登録が増えたかどうかは不明です。</p>
渋谷委員	<p>目標値と現状値で、すでに目標値を達成したものがありますが、目標値はそのまま現状を追っていく方法と、目標値を修正する方法の二つがあると思います。そういった見方もしていただけたらと思います。</p>
事務局（課長）	<p>中間見直しで成果指標の目標値の一部を再設定しております。毎年度目標値を設定し直すと、計画が分かりづらくなる部分もありますので、中間見直しで修正した数値と比べて評価していく方法で考えております。</p>
事務局（主査）	<p><平成26年度実施状況について資料に基づき説明（目標3）></p>
松村委員	<p>活動指標の単位で、参加者数などに対し、実数の指標と延べ人数の指標があり、単位を統一できないのでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>各課担当で把握しやすい方法となっております。</p>

松村委員	延べ人数より参加人数に意味があると思います。
事務局（課長）	イベントは参加人数で把握が可能であり、随時受け付けるものであれば、期間で延べ人数をカウントするほうがいいなど、経年変化で改善したかを確認がとれる方法を考え、選んでいるのが現状です。
松村委員	成果指標の推移によっては、今後途中でも事業の見直しや廃止することを考えていますか。
事務局（課長）	事業自体は、各担当課が男女共同参画以外の側面もあって実施しているので、成果指標をもとにして、事業を廃止することは難しいです。停滞しているものについては、改善するように努力しているところです。
渋谷委員	マタニティ教室など、妊娠中の女性に情報提供している事業は心強いのと思います。マタハラ問題など、働き続ける女性に対して、情報提供をしていただけたらいいと思います。
事務局（課長）	マタハラ問題については、ご本人だけでなく、企業や周りの認識が改めていかなければならないと思っております。啓発活動の中でやっていかなければならないこともあると思います。
渋谷委員	できれば、相談できる場所のパンフレットだけでも、マタニティ教室などで配付していただければと思います。
健康づくり課	パンフレットの配付については検討したいと思います。
松村委員	事業番号32121「マタニティ教室」ですが、男性の参加がのびていませんが、マタニティというネーミングによって男性が参加しづらいのではないかと思います。子育てには男性の参加も必要ですので、男性の参加をもっと促すことで、意識づけが高まると思います。男性だけのマタニティ教室は考えられないでしょうか。
健康づくり課	マタニティ教室は、妊婦さんの仲間作りを中心に行い、それに付随して、妊娠中の注意事項など織り交ぜ、育児指導ではお父さんも参加できる内容になっておりますが、妊婦さん中心の内容となっております。男性専用の教室についても、必要性を感じているところで、アンケート調査の予定がありますので、市民の皆様のご意見を聴きながら、検討していきたいと思っております。

事務局（主査）	<p>＜平成26年度実施状況について資料に基づき説明（目標4）＞</p>
岡西委員	<p>放課後児童クラブはどのようなことをやっているのですか。利用している子どもの数を教えてください。</p>
子育て支援課	<p>放課後児童クラブでは、基本的には下校後の児童をお預かりして、保護者の方がお迎えにくるまで、適切なあそびや勉強の時間を設けて過ごしてもらっています。3,300人ほどの子どもさんが利用しています。</p>
松村委員	<p>放課後児童クラブの対象は、小学4年生以上はだめですか。4年生までで区切るのには理由があるのですか。共働き家庭では小学生の間は預かってほしいという希望が多いと思います。</p>
子育て支援課	<p>昨年度までは児童福祉法によっておおむね10歳未満の小学生が対象となっていました。法改正により27年度からは小学1年生から4年生までのお子さんを対象としています。 高学年になると希望者が少なくなっていると認識しています。</p>
松村委員	<p>希望すれば受け入れてもらえるのですか？</p>
子育て支援課	<p>定員に限りがありますので、現状は4年生までです。</p>
松村委員	<p>共働き家庭のサポート支援として、受け入れる体制を作っていただきたいと思います。</p>
事務局（主査）	<p>＜平成26年度実施状況について資料に基づき説明（目標5）＞</p>
日置委員	<p>事業番号51224-2「各種訪問」の未受診児訪問について、活動指標が訪問数となっていますが、受診していない子どもの数は把握していますか。</p>
健康づくり課	<p>現在健康づくり課で行っている乳幼児健診の受診率は、いずれも95%を超えています。残りの数%の未受診者の対応は、最後までお会いできるまで、電話や訪問などあらゆる手段を使っています。</p>
日置委員	<p>訪問数は限りなく努力した結果で、ほぼ100%に近い数字ですね。</p>

健康づくり課	最終的には、毎月若干名確認がとれない場合もありますが、継続して連絡をとり、子育て支援課とも協力して、全把握に努めております。
子育て支援課	＜平成26年度実施状況について資料に基づき説明（目標6）＞
日置委員	<p>事業番号62111「リーフレットの配布等による周知」について、このリーフレットの内容によっては加害者の目に触れないよう配慮しないといけないと思います。いろいろなリーフレットがありますので、女子トイレだけでなく、男子トイレにも常置していいようなものを置きはじめた市町もあります。男性の目に触れないことを意識しすぎると、男性に対するDVについての啓発がいきわたらないです。女性から男性へのDVもあるので、男性にも部分的な配慮をしていただきたいと思います。</p> <p>この基本目標6は女性に対する暴力ということですが、子どもと高齢者に対する暴力もしくは虐待に関して、この計画のどこかに入っていますでしょうか。DVと子どもへの虐待はセットになっている場合が多いです。両親の間でDVが行われていて、それを見させられている子どもは大人にとっては虐待なんです。そういう子どもと高齢者に対する配慮がこの計画にあるのでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>周知方法については難しい問題ですが、新しい方法も検討しながら取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>児童虐待の関係は、DV対策基本計画には掲載していませんが、子育て支援課では、事業番号62122にあります「こども家庭相談室」において児童虐待を含めた子どもの相談を受けております。こども家庭相談室と女性相談と常に連携をとりながら対応しております。</p>
岡西委員	子どもや高齢者への虐待以外にも家庭内での暴力など、水面下にあるDVについても支援してほしいと思います。
子育て支援課	高齢者に対する暴力や虐待は、市の窓口としては高年福祉課が担当になりますが、こういった相談は、適切な機関へつなげるということが大きな側面としてありますので、関係機関との連携・情報収集に努めてまいりたいと思います。
渋谷委員	若年層のなかでのデートDVに対して対策はしていますか。出前講座などで、デートDVの講座はありますか。

子育て支援課	<p>子育て支援課としては、相談対応をさせていただいております。女性相談では、デートDVを含めあらゆる相談を受けておりますので、お困りのことがありましたら、お電話やお越しいただければ対応させていただきます。</p>
企画政策課	<p>デートDVに関する講座は開催しておりませんが、男女共同参画情報紙「いーぶん」において、啓発活動を行っております。</p>
松村委員	<p>DV相談を受け付けて解決したケースはあるのですか。</p>
子育て支援課	<p>解決の認識に違いがあるようですが、市の役割として、相談によってDVを把握しますと、まず被害者の安全を第一に考えなければなりません。被害者の意志を尊重しながら、必要があれば一時的に保護する対応をしております。市としては、法に基づく対応をしています。</p>
佐々木会長	<p>それでは、推進状況報告の議題を終わらせていただきます。そのほか、事務局から報告を願います。</p>
事務局（副主監）	<p>男女共同参画に関する作品募集について説明させていただきます。まず、資料2の最後にあります、チラシをご覧ください。</p> <p>第2次一宮市男女共同参画計画（後期計画）からの新たな事業として、男女共同参画に関する作品募集を現在行っております。8月31日まで作品を受け付けまして、9月から10月にかけて審査をし、その後、表彰式をする予定でございます。</p> <p>ここで懇話会委員の皆様には1点お願いなのですが、審査につきましては、現在の懇話会委員の皆様をお願いしたいと考えております。</p> <p>先ほどお話ししたとおり9月から審査を始めますので、委員の皆様は、審査途中で9月の任期満了を迎えてしまいます。しかしながら、皆様の任期中に始めた事業ということもありまして、審査に関しましては引き続き最後まで、お願いしたいと事務局では考えております。</p> <p>事務局の予定では、10月7日にもう一度、このような懇話会を開催いたしまして優秀作品を最終決定したいと考えております。</p> <p>任期後のことですので、あまりご無理も言えませんので、ご都合のつく方にだけご参加いただければと思います。</p> <p>それでは、委員の皆様にお諮りください。</p>
佐々木会長	<p>事務局から一行詩と標語作品の審査の依頼について説明がありました。スケジュールをみましても9月中に審査を終えることは難しいよ</p>

	<p>うです。10月初めに審査ということで9月で任期がきれますけれども、ご都合のつく方で審査員をお願いしたいということですが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><了承></p>
佐々木会長	<p>よろしいでしょうか。 この懇話会で審査をお引き受けするということでお願ひします。</p>
事務局（副主監）	<p>ありがとうございました。 審査につきましては、別途ご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
松村委員	<p>作品募集のチラシはどこに置いてありますか。 子どもたちにも見られるところにも置いてありますか。</p>
事務局（副主監）	<p>市内の公共施設での配布のほか、市ウェブサイトにも掲載しております。市内小中学校にも直接送付しまして、夏休みの課題の一つとしてお願ひしております。</p>
佐々木会長	<p>具体的な審査方法などはどうなりますか。</p>
事務局（主任）	<p><審査方法説明></p>
佐々木会長	<p>事務局から審査方法について説明がありました。 ご協力いただける方はよろしくお願ひします。 それでは、事務局へお返しします。</p>
事務局（課長）	<p>本日は、熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。 本日いただきましたご意見につきましては、今後の事業の参考とさせていただきます。次回の懇話会は、3月を予定しておりますが、先ほどお話しさせていただきました作品審査会を10月に開催する予定ですので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。 本日はこれにて閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。</p> <p><u>会議終了（16：00）</u></p>